

中期目標に係る業務の実績に関する評価（案）

1 概要

- 中期目標期間における業務の実績について地方独立行政法人評価委員会の評価を受ける。
- 評価結果は市長に報告し、市長はその旨を議会に報告する。

2 目的

- ① 期間中の取り組みに関する法人の自己点検・評価を確認する。
- ② 中期目標・計画の達成状況について市民に分かりやすく開示する。
- ③ 第二期中期目標期間への引き継ぎ事項を確認する。

3 実施時期（審議回数）

23 年度計画の業務実績評価と並行して 3 回程度を想定
（例年のスケジュールの中で実施する）

4 評価にあたっての考え方

- ① 法人の自己評価を基本として評価する。
- ② 年度評価結果及び中間総括意見を十分に踏まえる。
- ③ 教育研究については認証評価結果を踏まえて評価を決定する。
- ④ 分かりやすさ、見やすさを重視する。
- ⑤ 年度評価の繰り返しにならないよう留意する。
- ⑥ 法人及び評価委員の事務負担の軽減に留意する。

5 評価書等の基本的な構成について

○業務実績報告書（法人が提出）

- ・ 法第 29 条第 1 項に定める中期目標に係る事業報告書、及び法第 30 条第 1 項に定める評価委員会の評価を受けるための自己評価書、として作成するもの。
- ・ 「項目別評価」及び「全体評価」で構成する。
- ・ 「項目別評価」
 - (1) 中期目標の期間における業務の実績を、大項目（全 10 項目）単位で取りまとめて報告する。

No.	大 項 目 名	
	Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
①	第 1	教育に関する項目
②	第 2	研究に関する項目
③	第 3	社会貢献等に関する項目
④	第 4	国際交流に関する項目
⑤	第 5	附属病院に関する項目
⑥	第 6	情報システムの改善に関する項目
⑦	Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する項目
⑧	Ⅲ	財務内容の改善に関する項目
⑨	Ⅳ	自己点検・評価、情報の提供等に関する項目
⑩	Ⅴ	その他の業務運営に関する項目

- (2) 当該業務実績、年度別評価結果及び認証評価結果（教育・研究に限る）を総合的に勘案して、大項目別に 5 段階（S、A～D）の自己評価を行う。

S：極めて良好な業務の達成状況 A：良好な業務の達成状況 B：概ね良好な業務の達成状況 C：やや不十分な業務の達成状況 D：不十分な業務の達成状況

- (3) 自己評価にあたっては、5 段階評価のほか、特筆すべき取組み、未達成の取組み、評価委員会からの指摘への対応及び認証評価における改善指摘への対応（教育・研究に限る）を、適宜記載する。
- ・ 「全体評価」
 - (1) 「項目別評価」の結果を踏まえて、文章で総括的に自己評価を行う。
 - (2) 自己評価にあたっては、総括的評価のほか、中期目標前文に掲げた 2 つの基本理念の具現化に向けて行った主な活動実績、特筆すべき取組み及び未達成の取組みへの対応についても記載する。

○業務実績評価書（評価委員会が作成）

- ・ 法第 30 条第 3 項に基づいて準用する法第 28 条第 3 項及び第 4 項に定める評価結果の通知書及び報告書として作成するもの。
- ・ 法人が作成する「業務実績報告書」に、評価委員会の評価欄を追加することで対応する。
- ・ 「項目別評価」
 - (1) 大項目別に、法人が報告する業務実績、年度別評価結果及び認証評価結果（教育・研究に限る）を総合的に勘案して、法人自己評価に対する評価委員会の評価を 5 段階（S、A～D）で行う。
 - (2) 評価委員会の評価が法人の自己評価と異なる場合には理由を明記する。
 - (3) その他特記すべき内容があれば適宜記載する。
- ・ 「全体評価」
 - (1) 「項目別評価」の結果、及び法人の自己評価結果も踏まえて、評価委員会として総括的に評価を行う。